

# 中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組み状況

当組合は、地域の皆さまとのふれあいを大切に、地域社会の活性化や地域の皆さまの豊かな暮らしづくりに貢献することを使命と考え、日頃から業務に取り組んでおります。

## 中小企業の経営支援に関する取り組み方針

当組合は、内閣府特命担当大臣および経済産業大臣より「経営革新等支援機関」として認定を受けております。「経営革新等支援機関」認定制度は、中小企業の経営力強化を目的として、金融機関や税理士等の支援事業を行う者を「経営革新等支援機関」として認定することを通じて、中小企業に対して専門性の高い支援事業を推進していくための制度です。

当組合は、これまでと同様に地域の皆さまの創業や事業計画作成のご支援等を一層推進するとともに、「経営革新等支援機関」としての機能を十分に発揮して、今後も事業者の皆さまをご支援してまいります。

## 中小企業の経営支援に関する態勢整備状況

当組合は、お取引先の経営改善や事業再生等を積極的に支援するため、企業支援課を中心に中小企業者の経営改善計画の進捗状況の定期的な把握・検証、経営相談・指導等といったコンサルティング面での支援や、他金融機関、(公財)群馬県産業支援機構、群馬県中小企業再生支援協議会、商工会議所、弁護士などの外部機関との連携による再生手法の活用を行うための、態勢を整備しております。

また、当組合独自の「事業性評価シート」を活用し、財務データや担保・保証に必要以上に依存せず、お客さまの事業内容などを適切に評価して、経営支援に取り組んでおります。

さらに、お取引先の経営課題や問題についてご提案を行い解決が図れるよう、REVIC(株)地域経済活性化支援機構)や事業引継ぎ支援センターへ職員を派遣し、人材育成に努めております。

令和1年度は、金融サービスに加えて、お取引先の喫緊の課題である事業承継やM&Aに精通した職員を本部に配置し、積極的な事業承継支援を実施いたしました。

## 中小企業の経営支援に関する取り組み状況

### (1) 創業・新事業開拓の支援

当組合は、営業担当者等が事業先をこまめに訪問しておりますので、創業・新事業等の立ち上げを希望するお客さまはもちろん、創業段階を経て成長段階を迎えた事業先についても、その段階で発生するさまざまなお客さまのニーズをお聞きして、適確なアドバイスを行うよう取り組んでおります。

そのために、創業・企業再生基礎研修等に職員を派遣し、職員の能力向上に努めるとともに、創業や新事業展開を希望されるお客さまに役立つ情報を提供するべく、(株)日本政策金融公庫と業務提携しております。

そして、各店舗には創業相談窓口を設置し、創業に関する相談や制度資金等の紹介を行っております。

お客さまとの会話や相談を重視した取り組みにより、令和1年度の創業・新事業向け融資は、29先・2億5千万円のご利用をいただきました。

### 令和1年度の取り扱い実績

(単位：百万円)

	先数	金額
創業支援	14	52
新事業支援	15	198
計	29	250

### 【あんなか創業支援ネットワークの活動】

平成 28 年 4 月に安中市・安中市商工会・安中市松井田商工会・(株)日本政策金融公庫高崎支店・群馬県信用保証協会高崎支店・関東信越税理士会高崎支部と当組合の 7 機関により、安中市で創業を予定する方をサポートする「あんなか創業支援ネットワーク」を立ち上げました。

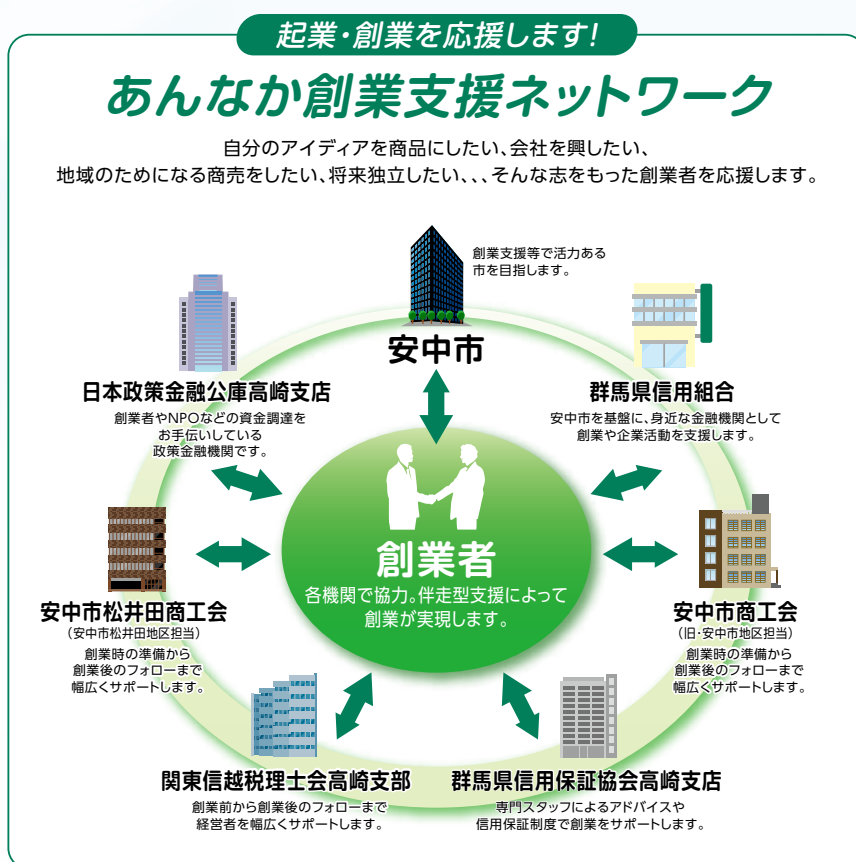
ここでは中小企業者の支援に取り組む各機関が協力し合い、創業者のニーズやステージに応じた支援を行っており、定期的な相談会の開催や、創業後のフォローなどを行っております。

令和 1 年度は 15 先のお客さまからご相談が寄せられ、4 先のお客さまが新たに事業をスタートされました。

また、令和 1 年度は前年度に引き続き、次世代の地域の担い手である高校生を対象とした「第 2 回高校生ビジネスプランコンテスト」を開催いたしました。

当コンテストの開催に当たっては、事前に参加校において出張授業を行い、ビジネスの考え方や地域資源の活用、課題解決に向けたプランの作成をサポートいたしました。

当組合は、今後も地域の皆さまの創業・新事業で発生する幅広いニーズにおこたえできるよう努めてまいります。



### (2) 成長段階における支援

平成 26 年度より、東京都信用組合協会主催、全国信用組合中央協会後援による「しんくみ食のビジネスマッチング展」にお取引先の商材を出展・PRし、食品取り扱い業者等の方々や、専門バイヤーの方々との商談の場を提供し、販路拡大につながる支援に取り組んでおります。

今後についても、販路拡大等の事業支援に取り組んでまいります。

### (3) 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

①当組合は、お取引先が抱えている問題点や改善点を適確にアドバイスできる職員を育成するために、企業財務分析講座や融資審査講座等に積極的に職員を派遣して職員の能力向上に努め、また、事業性評価シートを活用したお取引先の支援や、経営改善計画書作成のお手伝いをさせていただいております。

②令和 1 年度は、経営改善支援取り組み先として 62 先を対象に経営相談や財務分析などを行い、経営改善のご提案をさせていただきました。また、(公財)群馬県産業支援機構や群馬県中小企業再生支援協議会と連携した事業再生支援にも取り組んでおります。さらに、お取引先の課題解決が当組合だけでは困難な場合においては、中小企業庁のミラサポを活用した専門家の派遣を通じて、課題解決へのお手伝いをさせていただいております。

## 令和1年度経営改善支援取り組み実績

(単位：先)

	期初 債務者数	うち経営 改善支援 取り組み 先数	αのうち期末に 債務者区分が ランクアップ した先数	αのうち期末に 債務者区分が 変化しなかった 先数	αのうち 再生計画 を策定した 先数	経営改善 支援 取り組み率	ランクアップ率	再生計画 策定率
			β	γ	δ			
	A	α	β	γ	δ	α / A	β / α	δ / α
正常先 ①	7,685	0		0	0	0.0%		100.0%
要注意先	うちその他要注意先 ②	428	38	0	38	8.8%	0.0%	100.0%
	うち要管理先 ③	9	3	0	3	33.3%	0.0%	100.0%
破綻懸念先 ④	243	21	1	20	21	8.6%	4.7%	100.0%
実質破綻先 ⑤	112	0	0	0	0	0.0%	0.0%	—
破綻先 ⑥	9	0	0	0	0	0.0%	0.0%	—
小計(②～⑥の計)	801	62	1	61	62	7.7%	1.6%	100.0%
合計	8,486	62	1	61	62	0.7%	1.6%	100.0%

- (注) 1. 期初債務者数は平成31年4月当初の債務者数です。  
 2. 債務者数、経営改善支援取り組み先数は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。  
 3. 「α（アルファ）のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β（ベータ）」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取り組み先で期中に完済した債務者はαに含まれますがβには含んでおりません。  
 4. 「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数γ（ガンマ）」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。  
 5. 「αのうち再生計画を策定した先数δ（デルタ）」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。  
 6. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含まれません。

## 地域の活性化に関する取り組み状況

### (1) 群馬県法人会連合会等との提携

当組合は、群馬県法人会連合会および富岡商工会議所、高崎商工会議所と特別融資制度を提携し、各会員の皆さまを対象とした地域内の中小企業の金融の円滑化に取り組んでおります。

### (2) 地域活性化につながるサービスの提供

- ① ホームページ等を活用して地域の皆さまへ各種情報の提供に努めております。
- ② (公財) 群馬県産業支援機構や(独) 中小企業基盤整備機構等との連携を強化し、各専門分野のネットワークを活用した地域経済への貢献に努めております。
- ③ (株) エフアンドエムから講師をお招きし、事業者のみなさまの関心が高い『ものづくり補助金』『助成金』などに関するセミナーを定期的に開催しております。

### (3) REVIC への職員派遣

地域経済・産業の現状や課題などを踏まえて、地元企業のライフステージに合わせたソリューション（解決方法）を提供するノウハウを習得するため、平成29年度より、REVIC への職員派遣を開始いたしました。派遣期間を終えた職員は営業店配属となり、事業性評価を通じて企業の課題解決に日々取り組んでおります。

また、他の職員向けの勉強会なども実施し、当組合内における事業性評価の浸透に努めております。

#### (4) 事業承継への取り組み

当組合は、事業承継にかかる専門スタッフを配置し、事業承継診断や個別相談を行いながら、事業者の方々の課題解決に取り組んでおります。

令和1年度は群馬県の施策である事業承継ファーストサポート事業やプッシュ型事業承継支援高度化事業に積極的に取り組んだ結果として、群馬県事業引継ぎ支援センターとの連携により、後継者不在で第三者への事業承継を希望するお客さまと創業希望のお客さまとを引き合わせて、群馬県初の経営承継円滑化法の認定取得を行い、承継支援を行うことができました。

#### (5) 知財金融促進事業への参加

事業性評価が浸透しつつある一方で、今後は“知的財産を有する事業先をいかに適切に評価し、支援を行うか”が重要な課題となることから、平成30年度より特許庁・金融庁主催の「知財金融促進事業」に参加し、知財を切り口とした企業の実態把握、事業性評価、経営支援強化への取り組みを開始しました。

令和1年度は、専門家から知財を保有する事業先のビジネス評価書の作成支援を受け、当該評価書に基づく事業先への経営支援に取り組みました。

また、特許庁、内閣府、弁理士など有識者の方々をはじめ、各業態を代表する金融機関で構成される知財金融委員会より、特別委員として信用組合業界で唯一の任命を受けたことから、全国の信用組合への広報活動にも取り組めました。

#### (6) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている方々への支援

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、お取引先の事業活動や経営環境への悪影響が広がる中、当組合は資金繰りや経営の支援などに関する特別相談窓口を設置し、積極的かつ柔軟な対応をさせていただいております。

具体的には、お取引先への安定した資金供給や返済猶予など貸付条件の見直し等、経営環境の立て直しに向けた柔軟な対応を行わせていただいております。

### 貸出条件の変更等のお申込み受付状況（平成21年12月から令和2年3月まで）

#### 中小企業者のお客さまからのお申込み状況

区分	件数	
		比率 (%)
実行	7,900	96.8
謝絶	24	0.3
審査中	64	0.8
取下げ	171	2.1
合計	8,159	100.0

#### 住宅ローンお借入れのお客さまからのお申込み状況

区分	件数	
		比率 (%)
実行	286	92.6
謝絶	4	1.3
審査中	1	0.3
取下げ	18	5.8
合計	309	100.0

## 経営者保証に関するガイドラインの活用状況

当組合は、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理のご相談を受けた際に、真摯に対応する態勢を整備しております。

経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握したうえで十分に検討するなど、積極的かつ適切に活用するよう努めております。

また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っております。

### 「経営者保証に関するガイドライン」の活用状況 (平成29年4月から令和2年3月まで)

(単位：件)

		平成29年4月 ～9月末	平成29年10月 ～平成30年3月末	平成30年4月 ～9月末	平成30年10月 ～平成31年3月末	平成31年4月 ～令和1年9月末	令和1年10月 ～令和2年3月末
A	新規に無保証で融資した件数	4	19	30	36	29	420
B	経営者保証の代替的な融資手法として、停止条件付保証契約を活用した件数	9	11	15	4	6	7
C	経営者保証の代替的な融資手法として、解除条件付保証契約を活用した件数	0	0	0	0	0	0
D	経営者保証の代替的な融資手法として、ABLを活用した件数	0	0	0	0	0	0
	保証契約を変更した件数	0	0	0	0	0	0
	保証契約を解除した件数	0	1	1	1	1	5
	ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	0	0	0	1	0	0
E	新規融資件数	2,431	2,325	2,481	2,485	2,369	2,371
(A+B+C+D)/E	新規融資に占める、経営者保証に依存しない融資の割合	0.53%	1.29%	1.81%	1.61%	1.48%	18.01%

(注) 「保証契約を変更・解除した件数」のうち、「変更」とは「保証債務金額の減額をした場合」をいいます。「解除」とは「特定債務保証の解除をした場合」または「根保証の期限到来前に解除をした場合」または「根保証の期限到来時に期限延長等をしなかった場合」をいいます。